

(様式 1)

【美浜町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	390	390	377	359	351
② 予備機を含む 整備上限台数	448	448	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	390	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	390	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	103.4%	108.6%	111%
⑥ 予備機整備台数	0	44	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	44	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	11%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：437台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 437台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する (○)

○スケジュール (予定)

令和 7 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 1 月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)

(様式 2)

【美浜町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

美浜町の学校数 : 小学校 2 校、中学校 1 校

合計 3 校

ネットワーク速度が確保できている学校数 : 小学校 2 校、中学校 1 校

合計 3 校 (100%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現状ではネットワークの遅延等は生じていないが、令和 7 年度中にネットワークアセスメントを実施する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果、改善策が必要であれば令和 8 年度以降ネットワーク通信速度の改善を行うため、通信契約の変更を検討する。

(様式3)

【美浜町】
校務DX計画

1. ペーパーレス化の推進

美浜町では、校内の職員会議等においてクラウドサービスを活用したり、資料や教材等の電子データを校務サーバ等で共有したりするなど、校務におけるペーパーレス化を図っている。今後も、会議及び研修、教職員間の連絡等においてクラウドサービス等の活用を進めるとともに、保護者や児童生徒への配布文書やアンケート等のデジタル化を図るなど、校務におけるペーパーレス化を一層推進していく。

2. FAX及び押印の見直し

緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、外部とのやり取りにおいてFAXでしか対応できない等の特別な場合を除き、FAX及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び関係事業者等に対して、慣行の見直しを行うよう継続的に働きかけていく。

3. 保護者連絡システムの導入と活用

美浜町では、令和5年度より保護者連絡システムを導入し、学校から保護者への連絡配信や、スマートフォンアプリによる保護者から学校への欠席連絡に活用している。今後は、配布文書やアンケート等のデジタル化を更に推進するなど、保護者連絡システムの活用による保護者の利便性の向上と教職員の校務の効率化を図っていく。

4. 採点支援システムの導入と活用

教職員の校務の効率化と負担軽減は、喫緊の課題である。美浜町では、令和6年度より採点支援システムを導入し、採点及び集計作業の効率化を図る。また、採点支援システムの分析機能等を活用することにより、児童生徒の学習状況や課題等を的確に捉え、授業改善や個に応じた指導につなげていく。

5. ゼロトラスト環境の構築

美浜町では、和歌山県情報教育推進協議会の共同調達により平成30年度から校務支援システムを導入し、児童生徒の成績情報等の管理をシステム化するとともに校務の効率化を図っている。しかし、校務系と学習系のネットワーク構成が分離されてるため、教職員は複数の端末を使用して業務を行っている状態である。教職員の働きやすさの工場と教育活動の高度化、クラウドの有効活用に向け、今後のシステムやネットワーク更新においては、アクセス制御によるセキュリティ対策を講じたうえで、校務系と学習系のネットワーク統合について検討していく。

(様式 4)

【美浜町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする I C T 環境によって実現を目指す学びの姿

令和元（2019）年度、1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する G I G A スクール構想が開始され、教育における I C T 活用の動きが本格化した。この動きは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一層加速し、I C T を活用して全ての児童生徒たちの学びを保障できる環境整備が図られた。

また、令和 3（2021）年 1 月に公表された中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においては、I C T を最大限に活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められている。

本町においては、これらの教育環境・方針等を踏まえ、各教科等の特質や児童生徒の実態に応じ、ICT を活用した教材や学習活動を積極的に取り入れることで学習意欲の向上を図るとともに、知識及び技能の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

本町では、令和 2 年度に 1 人 1 台端末の整備を完了し、令和 3 年度より本格的に活用を開始した。

1 人 1 台端末の整備と同時に導入したデジタルドリル及び授業支援ソフトから活用し始め、教科や学習場面に応じて、情報の収集や整理、共有等のツールとして授業における活用の幅を広げてきた。また、町として持ち帰りを推奨し、家庭学習等での活用が定着しつつある。

しかしながら、学年や教科、担当教員により、活用頻度や内容に差が見られることや、それにより児童生徒の操作スキルにも差が生じていることが課題となっている。令和 5 年度からは各学校に I C T 支援員を派遣し、教員の支援を行っているが、今後も継続して派遣することが必要である。また、各学年に応じた操作スキルや情報活用能力を育成するため、和歌山県教育委員会の示す「情報活用能力一覧表」の活用を推奨していく。

ネットワーク環境の整備については、適宜ネットワークアセスメントを行い、計画的に環境整備に努めており、多人数同時使用時等における接続不良等は生じていない。今後も定期的にネットワークアセスメントを実施し、快適なネットワーク環境の維持に努めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末を適切に整備・更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とした上で、次の3つの視点から利活用を推進していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末及びICT機器等を積極的かつ効果的に活用した学習活動等を実現するため、引き続きICT支援員を派遣し、教員の支援にあたる。また、和歌山県教育委員会の示す「情報活用能力一覧表」により、各学年に応じた操作スキルや情報活用能力の育成を図るとともに、授業以外の場面や家庭学習等における活用も推進していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

デジタルドリル及び学習者用デジタル教科書の活用や、授業支援ソフト等により教員が児童生徒の学習状況を的確に捉え、適切な指導や支援できるようにする。また、コミュニケーションツールや授業支援ソフトの活用により、考えの共有や他者とのやりとりを促していく。

(3) 学びの保障

様々な理由により登校が難しい児童生徒、障害等により特別な支援や配慮が児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等に対し、1人1台端末を活用することで学習の機会を確保し、学びの幅を広げるように努めていく。